



寒河江市社会福祉協議会だより

愛さぽと

第110号

令和2年7月20日

編集発行：
社会福祉法人
寒河江市社会福祉協議会
寒河江市中央二丁目2番1号

ビデオ通話を使って大切な人の声を届け、
家族の安心と支え合いの気持ちを応援します。



(市内の高齢者役)

(遠隔地の家族役)

〈柴橋地区公民館で行われたデモンストレーションの様様〉



オンライン帰省応援事業



遠隔地に住む家族が、寒河江市にお住いの高齢者等の家族とビデオ通話を使って話ができるように、地域の団体の方が支援します。

利用される方のお宅には、タブレット（寒河江市社会福祉協議会貸付）をお持ちいただきます。ご家族様にはお持ちのスマートフォン等からLINE（ライン）アプリによるビデオ通話機能でタブレットへご連絡をいただきます。

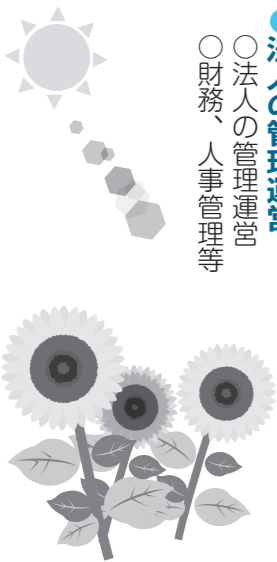
詳しいご利用方法は、寒河江市社会福祉協議会のホームページでご確認いただけます。

令和2年度 事業計画と予算

事業計画

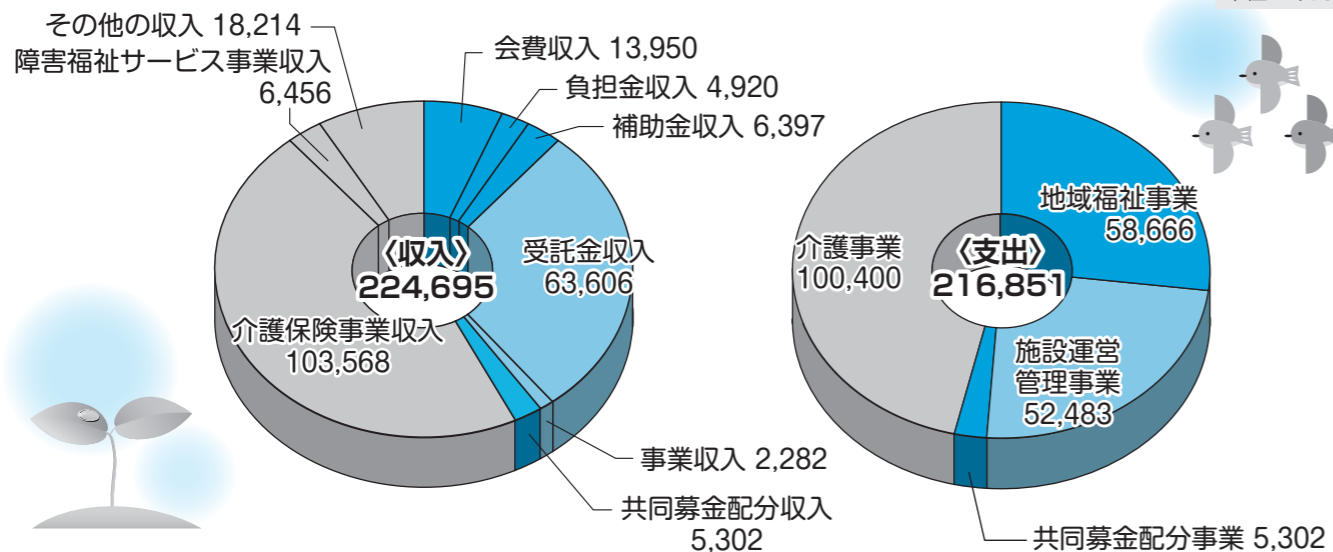
- **支えあい助けあう地域づくりを推進します**
 - 地域見守りネットワーク事業※
 - 食の自立支援（ふれあい給食）事業
 - 赤い羽根共同募金
 - 歳末たすけあい運動募金※
 - 避難者生活相談支援事業
 - 善意銀行事業
 - 福祉関係団体との連携
 - 生活支援コーディネーター設置事業※
- **出合いや交流の場を広げます**
 - ふれあいいきいきサロン事業※
 - ワナゲ大会の開催
 - ひのり暮らし高齢者の集いの開催（春秋）※
 - 生きがい支援アクティビティ促進事業
 - 高齢者団体との連携強化※
 - 市老人クラブ連合会の事務局が社協事務局内へ移動
- **身近な地域の福祉活動を進めます**
 - 地区社協の活動支援※
 - 地区社協代表者会議の開催
 - 町会の福祉活動支援
 - 児童遊園整備助成等事業※
 - 福祉バス等運行管理事業
 - 社会福祉法人・民間事業者団体・NPO法人との連携※
- **心配ごとの相談や自立した生活を支援します**
 - 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
 - ふれあい相談所設置事業
 - たすけあい資金貸付事業
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 地域での支援力向上活動※
- **ボランティア活動を推進します**
 - ボランティアセンター運営事業※
 - ボランティア保険加入促進事業
 - 災害ボランティアセンター設置事業
- **新しい力を育てます**
 - 福祉教育推進事業
 - 福祉出前講座
 - 福祉活動応援助成事業
- **わかりやすい広報と情報の発信にこころをこめます**
 - ホームページ・フェイスブック等による情報発信
 - 広報誌「愛さぽーと」の発行
- **市民参加型事業を展開します**
 - まちなかサロン事業
 - 福祉と健康のまち大会の開催
 - 福祉功労者の表彰
 - 地域（こ）の視点で取り組む子育て支援事業※
- **地域福祉活動計画の策定※**
 - 指定介護事業所の運営
 - 障がい福祉サービス事業
 - ほのぼの支援事業
 - 生活支援ホームヘルパー派遣事業
 - 多胎児童支援ホームヘルパー派遣事業
 - 介護予防生きがい活動支援事業（いき活サン）
- **指定管理者受託施設の管理運営**
 - 寒河江市総合子どもセンター管理運営
 - 寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場管理運営
- **法人の管理運営**
 - 法人の管理運営
 - 財務、人事管理等

※は「点検・検討・連携・見直し」などを行う事業と新規事業です。



収支予算

単位：千円



寒河江市社会福祉協議会では、①多様な困りごとを持つ人の身近な存在として、皆さんが求める分野に傾注した取組を行うことと、②迅速或いは好機に取り組むべき業務を的確に実施するため、「地域福祉活動の方向性」を作成しました。今年度は、この方向性に基づき、事業の見直しに取り組むことにしました。見直しを行うのは、左の計画※の事業です。



地域福祉活動の方向性

1 地域福祉活動の考え

私たちは、住民（市民）一人ひとりが、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、また、支える側・支えられる側の関係を超えて、生き活きと暮らすことができ、その成果を享受できる地域づくり、それを実現するための活動を、地域福祉活動だと考えています。

2 基本方針

- (1) 市との連携のもと、地域の皆さんと共に、困っている人や課題を把握し、支援、解決することにより、誰にでも優しくできる地域をつくる。
- (2) 地域の特性を生かし、多様な考えや力をつなぎ、多くの人が地域活動に参加する、活力ある参加型社会をつくる。
- (3) 啓発や奨励等による問いかけを通して、一人ひとりが行動する機運をつくる。

3 活動の方針

- (1) **困りごとや課題が見えにくい地域をなくす。**
 - ① 総合的な相談と支援ができる体制をつくる。
 - ② 福祉関係者や地域の皆さんと共に、困りごと等の把握や支援する力を高める。
- (2) **結びつきを大切にし、一人ひとりが行動することで、安心して前向きに暮らせる地域をつくる。**
 - ① ボランティア団体等の育成や地域づくり活動を支援する。
 - ② 年齢、性別、障がいの有無、支える側・支えられる側の関係を超えて、全ての人が活動に参加できる仕組みをつくる。
 - ③ 地域活動の中核となる地区社協の活動が盛んになるよう、支援する。
 - ④ 一人ひとりが、自身或いは社会のための行動を始められるよう、啓発、支援を行う。
 - ⑤ 外出を支援する交通手段の確保と活用を推進する。
 - ⑥ 将来を担う子どもの育ちを支援する。



日常生活自立支援事業

利用者17名に対して延べ212件支援(金銭管理)

たすけあい資金貸付事業

31年度貸付件数 8件

生活福祉資金貸付事業

31年度貸付件数

- 生活支援費 0件
- 福祉費 5件
- 緊急小口資金 1件
- 教育支援費 5件
- 就学支度費 3件

ふれあい相談所設置事業


市民の悩みごとの相談窓口として常設(相談件数60件)
相談員研修会(7/26)

地区社協等の活動支援

- 8地区社協の事業実施を支援
- 地域福祉活動の推進を図るため、地区社協代表者会議を開催(5/22、2/21)
- 町会の福祉活動支援

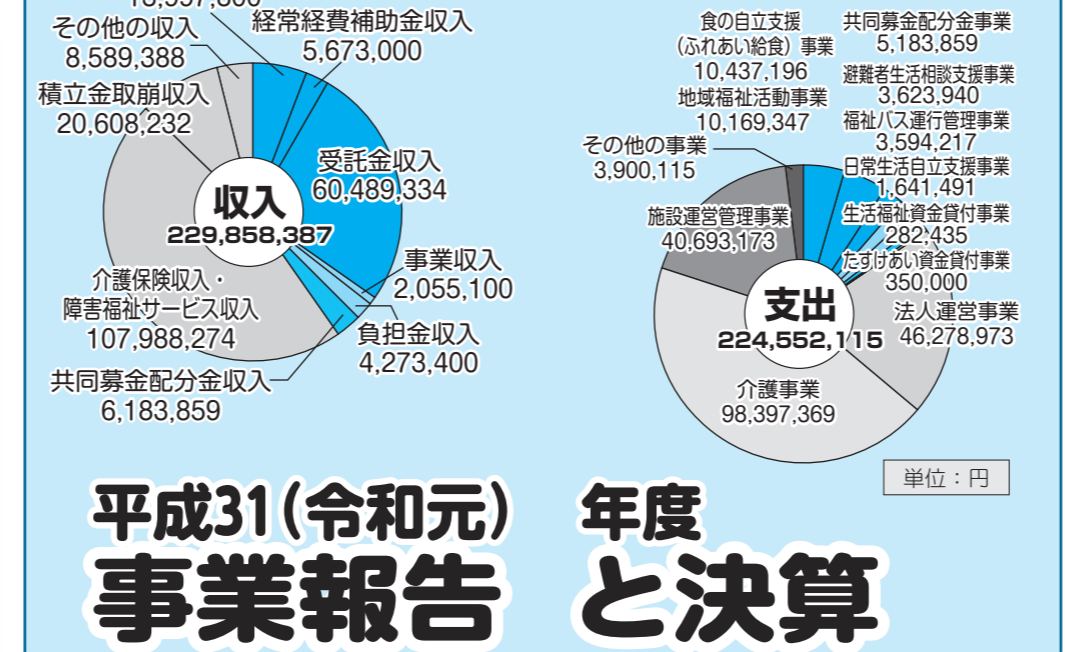
児童遊園整備事業

市内1ヶ所の児童遊園で整備を実施、その経費に対して補助金を交付



福祉バス運行管理事業


福祉バス運行 204件



地域見守りネットワーク事業

各町会に地域福祉推進員を設置し、見守りが必要な世帯に見守り・声かけなどの安否確認を実施

- 設置町会 201町会
- 見守り対象者 377名
- 推進員数 252名
- 研修会(4/23、12/5)



推進員研修会

避難者生活相談支援事業

生活支援相談員2名を配置し、東日本大震災による市内避難者を支援

共同募金運動(10月~12月)

配分額 3,690,859円(事業に活用した額)
募金総額 4,816,538円


歳末たすけあい運動(12月)

配分額 2,493,000円(12月に届けた額)
募金総額 2,724,921円

食の自立支援事業(ふれあい給食)


ひとり暮らし高齢者等へボランティアによる手づくり給食を週3回提供するとともに配達時に声かけなどの定期的な見守りを実施

- 宅配回数 138回
- 宅配食数 9,561食



福祉教育推進事業

市内小・中・高校と地域との協働による福祉教育を推進(小学校7校、中学校3校、高校1校実施)



福祉出前講座

実施件数 12件

福祉活動応援助成事業

市内福祉団体が行う事業や活動機器整備に助成金を交付

- 点字の会さくら(点字表記辞典購入)

まちなかサロン事業

市民が気軽に集い交流できる「ふれあいカフェ」を開設

- 「ふれあいカフェまちかど」フローラさがえ4階に毎週水曜日開設
- 「ふれあいカフェふらつと」元町だんご店跡に毎週水曜日開設
- 「ふれあいカフェは〜とふる」ハートフルセンター1階ほのぼのサロンに毎週月曜日開設



会費の使途

一般会費及び賛助会費として、11,265件13,998千円のご協力をいただいております。会費の使途先は、他の収入もありますが次の通りです。()内は金額を一般会費の1,200円に置き換えた場合の額

①地域見守りネットワーク事業	815千円(70円)
②ふれあいきいきサロン事業	400千円(34円)
③ワナゲ大会開催事業	232千円(20円)
④ひとり暮らし高齢者の集い事業	1,096千円(94円)
⑤地区社協等の活動支援	2,620千円(225円)
⑥ふれあい相談所設置事業	360千円(31円)
⑦福祉教育推進事業	537千円(46円)
⑧福祉活動応援助成事業	123千円(10円)
⑨ホームページ、広報誌発行等	360千円(31円)
⑩まちなかサロン事業	267千円(23円)
⑪生きがい支援アクティビティ推進事業	77千円(7円)
⑫法人運営(事務費・人件費)	7,111千円(609円)
計	13,998千円(1,200円)


ひとり暮らし高齢者の集い事業

春は小旅行、秋はいも煮会を開催(7/20 140名、10/17 163名)

ボランティアセンター運営事業

- 夏休みボランティア体験(7/25~8/19 参加者53名)
- ボランティアフェスティバル(11/9 来場者122名)
- ボランティア講座(2/26 12名)



福祉と健康のまち大会開催事業

式典及び各種催し物コーナーを開設

- 社会福祉功労者表彰式
- 会長表彰
- 民生児童委員 29名
- 町会長 7名
- 地域福祉推進員 15名
- 会長感謝 2名
- 大島花子氏『トーク&コンサート』(8/24 約300名)




指定管理者受託施設の管理運営事業

- 老人福祉センター及び屋内ゲートボール場管理運営
- 総合子どもセンター管理運営(利用者数)
- 老人福祉センター 6,206名
- 屋内ゲートボール場 3,229名
- 総合子どもセンター 40,709名

※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の自粛等を行った。


ふれあいきいきサロン事業

高齢者等の憩いの場「ふれあいサロン」市内16ヶ所を支援




生きがい支援アクティビティ促進事業

コミュニケーション麻雀講習会(9/27 18名)



災害ボランティアセンター設置事業

- 災害ボランティア支援ネットワーク連絡会(7/2、2/20)
- 災害ボランティアセンター設置訓練(10/6)
- 災害ボランティア養成講座(9/21)
- 災害ボランティアセンター運営協力者登録(29名)
- 災害ボランティアコーディネーター講座(9/11)
- 台風19号被災地支援ボランティアバスの運行(10/27 宮城県柴田町 14名)
- 台風19号被災地支援職員派遣(11/2~11/6 1名、12/21~12/22 1名、宮城県丸森町ボランティアセンター)
- 村山・置賜地域合同災害ボランティアセンター運営研修会(9/26)
- H31(令和元)年度災害ボランティアセンター運営研修会(11/7)



ホームページ・フェイスブックによる情報発信

本会活動を周知し、情報を広く発信するため、ホームページ・フェイスブックを開設

広報紙「愛さぽーと」の発行


「愛さぽーと」107号・108号・109号を発行し、全戸配布

法人運営事業

- 理事会の開催 3回
- 評議員会の開催 2回
- 評議員選任委員会の開催 1回
- 企画総務委員会の開催 1回
- 監査の実施 1回

ワナゲ大会開催事業

高齢者の健康増進と相互親善を図るため開催(5/31 69チーム 401名)



介護事業

- 介護事業所の運営
 - 訪問介護事業所(利用者 延べ673名)
 - 訪問入浴介護事業所(利用者 延べ262名)
 - 居宅介護支援事業所(利用者1,444名)
- ほのぼの支援事業(利用者 延べ126名)
- 生活支援ホームヘルパー派遣事業(利用者 延べ36名)
- 障がい福祉サービス事業所の運営(利用者 延べ99名)
- 介護予防生きがい活動支援事業(利用者 延べ2,507名)(いき活サン事業)

法人運営事業

マークの事業は一部共同募金の配分を受けて事業を実施しています

指定管理者受託施設の管理運営事業

老人福祉センター及び屋内ゲートボール場管理運営
総合子どもセンター管理運営(利用者数)

- 老人福祉センター 6,206名
- 屋内ゲートボール場 3,229名
- 総合子どもセンター 40,709名


※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の自粛等を行った。

法人運営事業

- 理事会の開催 3回
- 評議員会の開催 2回
- 評議員選任委員会の開催 1回
- 企画総務委員会の開催 1回
- 監査の実施 1回

ワナゲ大会開催事業

高齢者の健康増進と相互親善を図るため開催(5/31 69チーム 401名)



ワナゲ大会開催事業

高齢者の健康増進と相互親善を図るため開催(5/31 69チーム 401名)

介護サービスのご案内

住み慣れた地域・家庭で安心した生活を任せられる本会の介護サービスをご利用ください。

今号では、本会が行っている、訪問介護、訪問入浴介護、ケアプラン作成の中から、訪問入浴介護を紹介します。

訪問入浴介護

女性の利用者向けに女性スタッフだけでの入浴を提供する等、利用者の意向に寄り添った入浴を行っています。

訪問介護

ホームヘルパーがご自宅に訪問し、身体介護や生活援助のお手伝いをします。



ケアプラン作成

ケアマネージャーが介護についての様々な相談に応じます。また、公的な介護サービスを受けるために必要な認定申請手続きも代行します。

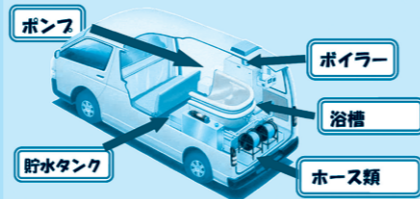


お気軽にご相談ください。☎ (83) 3207

特集 訪問入浴介護とは？

ご自宅での入浴が困難な方に、安全で快適な入浴を提供します。看護師1名とホームヘルパー2名の3名のスタッフが訪問し、浴槽をお部屋に運び、室内で入浴を提供します。

移動入浴車



入浴に必要な備品全てを搭載！

～訪問入浴介護のながれ～

看護師が血圧・体温・脈拍などを測定します。



ベッドのそばに浴槽を設置。入浴の準備を行います。



移乗は3人でいきますので、安心・安全!!



洗髪・洗身を行い、ゆっくりつかって上がります。



着衣・シーツの交換も行い、浴後の健康チェック。



サービス提供日・時間

・月～金曜日 (8:30～17:15)
・1回1時間程度

利用料金 (1割負担の場合)

・1回 1,250円
(清拭の場合は 875円)

(株)デベロHPより抜粋

看護師 募集!

訪問入浴介護に従事する非常勤看護師又は准看護師を募集しています。詳しくは、☎(83)3207までお気軽にお問い合わせ下さい。



社会福祉協議会 会費納入のお願い

本会では、『住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり』をめざし、多くの方々のご協力をいただき地域福祉活動を推進しています。皆様からの会費は、貴重な財源として、事業の充実や推進に大切な役割を果たしています。本年度も、会費の納入についてよろしくお願ひ申しあげます。

●各世帯の皆様への会費納入につきましては、お住まいの町会長にお願ひしております。
●企業・事業所等の皆様には、直接お願ひさせていただきます。

(会費の使途を4ページに掲載しています)

各世帯の皆様へ

一般会員会費 年額 1,200円
賛助会員会費 年額 2,000円以上
のどちらかにご協力をお願いします。

企業・事業所等の皆様へ

賛助会員会費 年額 5,000円以上の
ご協力をお願いします。

※社会福祉協議会の会費は、法人税や所得税・住民税の控除対象になります。

見守りネットワーク事業

～新たな任期で地域福祉推進員が活動します～

寒河江市社会福祉協議会は、新たに250名の地域福祉推進員を委嘱し、ご協力をいただいております。推進員の活動は、次の通りです。①町会長、民生委員児童委員、地域福祉推進員による三者懇談会に参加する。②その会で、対象者の選定や見守りの方法などについて話し合う。③日常的な見守りや定期的な声かけ訪問を行う。このような活動が高齢者の孤立化防止と、緊急事態の早期発見につながると考えています。本会では、地区社会福祉協議会と連携し、研修会を開催しています。また、推進員へ活動費を交付し、活動の充実に努めています。

本会では、みなさんにこのような地域での支え合いをお願いしています。見守りは誰もができる身近な活動の1つです。ご理解とご協力をお願いします。



食の自立支援事業「ふれあい給食」

高齢者宅に手づくり昼食弁当を配達する 配送ボランティア(運転手)を募集

寒河江市からの委託事業として、市内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯へ、調理ボランティアが手づくりした温かい昼食弁当を届ける活動を実施しています。

運転が好きな方、ボランティアをしてみたい方、一緒に活動してみませんか。

活動日：月・水・金曜日(曜日や回数は希望をお聞きし調整します)

活動時間：午前10時00分から午後1時00分

活動内容：昼食弁当を15個～20個程公用車に積み、ハートフルセンターから市内各世帯に配達し、回収した食器の洗浄・片づけ



詳細につきましては、本会へお問い合わせ下さい。

令和2年度

地区社会福祉協議会役員紹介

地区社会福祉協議会は、地域の福祉推進を目的とした自主組織です。市内8地区において設置され、当会では活動の支援を行なっています。

寒河江地区社協

- ◆ 会長 庄司 進
- ◆ 副会長 渋谷啓一郎
- ◆ 副会長 眞木 恒雄

南部地区社協

- ◆ 会長 安孫子仁志
- ◆ 副会長 辻 俊行
- ◆ 副会長 伊藤 尚登

西根地区社協

- ◆ 会長 小山三枝子
- ◆ 副会長 犬飼 貞雄

柴橋地区社協

- ◆ 会長 井上 康
- ◆ 副会長 渋谷 昭儀

高松地区社協

- ◆ 会長 伊藤 秀一
- ◆ 副会長 大泉 一広

醍醐地区社協

- ◆ 会長 阿部 正幸
- ◆ 副会長 那須 勝一

白岩地区社協

- ◆ 会長 菅蒲 勇
- ◆ 副会長 郷野 正利
- ◆ 副会長 鈴木 洋子

三泉地区社協

- ◆ 会長 大沼孝一郎
- ◆ 副会長 土田 正博
- ◆ 副会長 後藤 政明

[敬称略]

社会福祉協議会からのお知らせ

福祉活動応援成金交付事業

…市民のボランティア活動等を応援します…

【対象となる団体】

活動の拠点が寒河江市内で、市民を対象に活動を行う福祉団体

【助成対象事業】

- (1)地域福祉の普及事業
- (2)高齢者の生活支援、健康づくり又は生きがいづくり事業
- (3)障がい者の社会参加の促進事業
- (4)子育ての支援事業
- (5)ボランティア活動の活性化事業

【助成金額】

事業費の3分の2以内とし、1団体100,000円上限

【対象期間】

1年間

随時受付します。事前にご相談ください。

- ・活動の発表会をしたい。
- ・養成講座や研修会を開きたい。
- ・高齢者や障がい者の交流の場をつくりたい。
- ・活動のための機材を整備したい。

指定管理者受託施設からのお知らせ

寒河江市老人福祉センターからのお知らせ



老人福祉センターでは休館中に、ゲートボール場の整地や60畳の集会室の畳表・カーテン・シャワー更新等を行い、利用者の皆さんに心地良い、いこいの場所になるよう環境整備に努めてまいりました。マスクの着用、手指の消毒、検温、住所・氏名・連絡先の記入や原則3時間以内の利用時間、調理や飲食ができないなどご不便をおかけしますが、利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

寒河江市総合子どもセンター



ゆめはーと通信

総合子どもセンターゆめはーと寒河江は、新型コロナウイルス感染症対策をし、5月25日より開館しております。久々に来館したお母さんからは「やっとあそべるようになってよかったア〜」と喜びの声が聞かれました。なお、入館時のマスク着用、手指の消毒、検温、受付では住所、氏名、連絡先等の記入をお願いしています。

休館中は、遊びの紹介や簡単な工作キットを配布するなど、お子さんや保護者の皆さんが、家で楽しい時間を過ごしていただきたいの思いから様々な子育て応援を行いました。

家にあるもので作れる「ミニこいのぼり」や「ジャイロひこうき」の他、「エアカーリング」は山形県環境科学研究センター安藤昭先生の監修のもと、ドライブスルー方式でお渡ししました。電話での予約後、駐車場にスタッフが駆け付けると、皆さんが車から降りてきて「頑張ってるね。」と嬉しい言葉をかけてくれました。スタッフのほうも、皆さんに元気パワーをもらったように思います。



的に向かって

現在、ゆめはーと寒河江では清潔、安全に心がけ感染防止対策をしっかり行い、皆さんの来館をお待ちしています。



3ヵ月ぶり初来館者



エアカーリングです

お問合せ・お申込みは

寒河江市社会福祉協議会

☎ 83-3220 ・ FAX 83-3221

〒991-0021 寒河江市中央二丁目2番1号

訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所
居宅介護支援事業所・居宅介護事業所

ボランティアセンター
☎ 83-3220

老人福祉センター
☎ 87-1328

総合子どもセンター
☎ 83-3225

☎ 83-3207 FAX 83-3221

FAX 83-3221

FAX 87-1330

FAX 85-0915

〈 ホームページ・Facebookもご覧ください 〉

寒河江市社協

検索 クリック